

令和7年5月

事業者 各位

関東運輸局群馬運輸支局長

令和7年度整備主任者技術研修の実施について

標記研修について、下記のとおり実施しますので、事業場にて選任されている整備主任者（事業場毎に1名以上）が本研修を受講されるよう、ご対応をお願いします。

記

1. 対象者 選任されている整備主任者（事業場毎に1名以上）
2. 日時及び場所 別紙日程表のとおり
3. 研修内容 学科研修
・新機構、新装置について
実習研修
【大型車】
・電子制御式トランスミッションの構造・機能及び点検整備
【小型車】
・電動車（F C Vは除く）の構造・機能及び点検整備
・オートエアコンの構造・機能及び故障診断
【二輪車】
・動力伝達装置及びブレーキ装置の構造・機能と点検整備
4. 費用 研修費用 11,000円（税込・資料代を含む）
5. 持ち物 整備主任者研修受講票（各個人別に記入）
自動車整備士技能者手帳
筆記用具

関係法令（道路運送車両法施行規則第六十二条の二の二第一項第八号）

整備主任者であって次に掲げるものに運輸監理部長又は運輸支局長が行う研修を受けさせること。

イ 整備主任者として新たに届け出た者

ロ 最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過した者

群馬運輸支局 整備担当

TEL 027-263-4440 選択番号4番

一般社団法人群馬県自動車整備振興会 教育部

TEL 027-261-0222

令和 7 年度 整備主任者《技術》研修受講票

(ふりがな)		令和 7 年 月 日 生 年 月 日
氏 名		大 正 ・ 昭 和 ・ 平 成 年 月 日
認 証 番 号	7 -	
事 業 場 名 称		
事 業 場 所 在 地	群馬県	

- ※ 1. 氏名、生年月日、認証番号、事業場名称、事業場所在地を記入のうえ、研修会場の受付に提出してください。
2. 受講者 1 名につき 1 枚の提出をお願いします。

令和7年度

整備主任者技術研修の開催について

令和7年度の整備主任者技術研修を下記のとおり開催いたします。

整備主任者の技術研修は、1事業場1名以上の整備主任者の受講が義務付けられておりますので、必ず受講されますよう宜しくお願いいたします。

記

1. 日 時 10時から17時

6月 5日 (木)	トヨタ①	8月 21日 (木)	ホンダ①
6日 (金)	トヨタ②	22日 (金)	ホンダ②
11日 (水)	トヨタ③	9月 3日 (水)	スズキ①
12日 (木)	トヨタ④	4日 (木)	スズキ②
13日 (金)	トヨタ⑤	5日 (金)	スズキ③
19日 (木)	トヨタ⑥	8日 (月)	スズキ④
20日 (金)	トヨタ⑦	11日 (木)	スズキ⑤
25日 (水)	トヨタ⑧	12日 (金)	スズキ⑥
26日 (木)	トヨタ⑨	17日 (水)	ダイハツ①
27日 (金)	トヨタ⑩	18日 (木)	ダイハツ②
7月 2日 (水)	トヨタ⑪	19日 (金)	ダイハツ③
3日 (木)	トヨタ⑫	24日 (水)	大 型①
4日 (金)	トヨタ⑬	25日 (木)	大 型②
9日 (水)	トヨタ⑭	26日 (金)	大 型③
10日 (木)	トヨタ⑮	11月 13日 (木)	二 輪①
11日 (金)	トヨタ⑯	14日 (金)	二 輪②
16日 (水)	トヨタ⑰	26日 (水)	日 産①
17日 (木)	トヨタ⑱	27日 (木)	日 産②
23日 (水)	スバル①	28日 (金)	日 産③
24日 (木)	スバル②	12月 3日 (水)	日 産④
25日 (金)	スバル③	4日 (木)	日 産⑤
28日 (月)	マツダ①	5日 (金)	日 産⑥
30日 (水)	三 菱①		

2. 場 所 群馬県自動車整備振興会 教育センター2階

3. 研修費用 会員外 11,000円 (税込・資料代含む)

《問合せ先》 振興会教育部 電話 027-261-0222